

全国の感染症指定医療機関の浸水想定状況の調査報告（概要）

野原 大督¹・角 哲也¹

¹ 京都大学防災研究所 水資源環境研究センター

調査の目的と内容

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、各地の医療現場では医療スタッフらによる懸命な対応が続いている。我が国でこうした感染症に対する医療の拠点となるのが、**感染症指定医療機関**である。近年、我が国では大規模な水害が相次いで発生しており、水害避難の重要性が盛んに議論されているが、特殊な感染症患者の医療を担当する感染症指定医療機関などでは、感染症対策の都合、患者の状況、必要となる設備の特殊性などから、避難に通常より長い時間を要したり、避難そのものが困難となったりする可能性が懸念される。また、**浸水に伴う感染症指定医療機関の機能停止**は、地域の感染症医療体制の弱体化を招き、特に昨今のように特殊な感染症が流行している最中においては公衆衛生の危機に繋がりがかねないと考えられ、**「感染症」と「大規模水害」の「複合災害」**が懸念される。

本調査では、上述のような課題認識のもと、国土地理院の「**ハザードマップポータルサイト**」に掲載されている「**重ねるハザードマップ**」¹や自治体や河川管理者の浸水想定情報を用いて、感染症病床を有する感染症指定医療機関（計 372 医療機関）²を対象として、大規模な洪水の発生時における浸水想定状況を調査した。

調査結果

調査対象とした全感染症指定医療機関（372 医療機関）の浸水想定状況を図 1 に示す。また、そのうちより病原性の高い感染症（一類感染症）に対する医療を担当する**特定感染症指定医療機関**および**第一種感染症指定医療機関**（重複を除き計 57 医療機関）の浸水想定状況を図 2 に示す。河川計画の基準となる規模の洪水¹でおよそ 4 分の 1 の医療機関で、想定される最大規模の洪水²でおよそ 3 分の 1 の医療機関で浸水が想定されていた。この割合は、特定感染症指定医療機関と第一種感染症指定医療機関に限って見た場合に、いずれの規模の洪水でも増加し、想定最大規模では約半数の医療機関で浸水することが想定されていた。このことは、大規模な水害が全国のどこかで生じた場合に、その地域の感染症指定医療機関が浸水するような事態が発生する可能性が必ずしも小さくないことを示している。

具体的な浸水深では、最大想定浸水深が 2～3m またはそれ以上となる医療機関は、計画規模で約 14%、想定最大規模では約 27%と 3 割弱に上る。特に、特定感染症指定医療機関と第一種感染症指定医療機関では、およそ 4 割の医療機関が該当しており、一類感染症に対する医療体制の維持に対する深刻なリスクが潜んでいる。また、中には最大想定浸水深が 10m を超える医療機関も見られた。こうした医療機関では、設備配置の工夫や垂直避難などの自衛的な対策のみでは浸水リスクに対応しきれない可能性がある。従って、これをサポートする**地域の水防活動の強化や上流ダムの事前放流など浸水深を抑えるような治水施設の**

¹ 流域や河川区間により異なるが、主要河川の場合で概ね 100 年～200 年に 1 度の確率で発生する可能性がある洪水。

² 想定上の最大規模の洪水（概ね 1000 年に 1 度の確率で発生する可能性がある洪水に相当）。

高度な運用や、医療機関全体の避難の受け入れ先の確保など、医療機関と行政の治水・防災部局、厚生・保健部局の連携が重要になると考えられる。

謝辞 本調査のとりまとめにあたり、京都大学防災研究所水資源環境研究センターの田中茂信教授に助言を頂いた。ここに記して謝意を表す。

参考文献

- 1) 国土地理院：ハザードマップポータルサイト，<https://disaportal.gsi.go.jp>（2020年4月16日確認）。
- 2) 厚生労働省：感染症指定医療機関の指定状況（平成31年4月1日現在），<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou15/02-02.html>（2020年4月16日最終確認）。

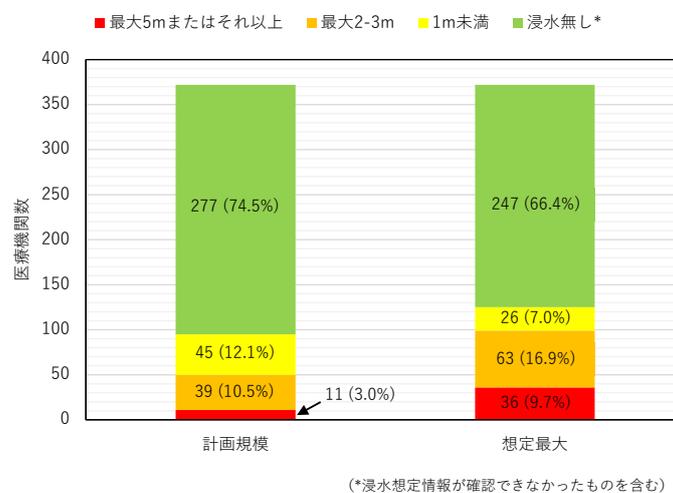


図1 感染症指定医療機関の浸水想定状況（感染症病床を有する計372医療機関）

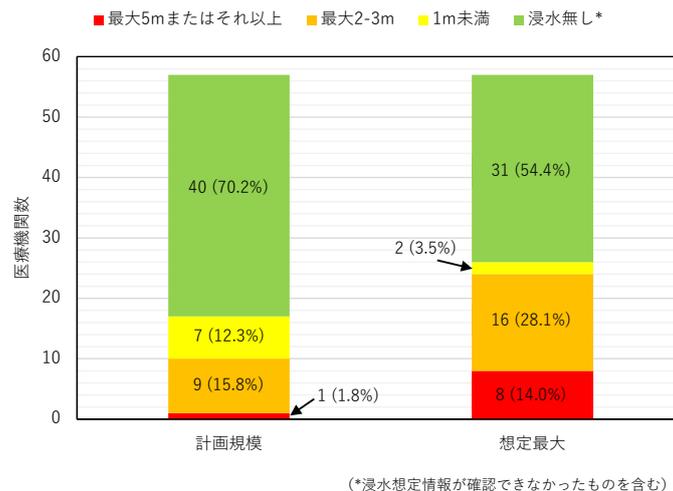


図2 特定感染症指定医療機関と第一種感染症指定医療機関の浸水想定状況（計57医療機関）